

2026 年度水産販路等支援に関する専門支援業務委託

委託仕様書

2026 年 5 月

公益社団法人 福島相双復興推進機構
水産販路等支援プロジェクトチーム

1. 業務目的

平成 27 年 6 月 12 日に閣議決定された「原子力災害からの福島復興の加速に向けて（福島 復興指針）」改訂を踏まえ、平成 27 年 8 月 24 日に福島相双復興官民合同チームが創設され、避難指示等の対象である浜通り地域等 12 市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉 町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村）の事業者等を対象とした自立支援に官民の総力を挙げて取り組んでいる。また、福島県 の漁業における試験操業が令和 3 年 3 月に終了し本格操業への移行期間に入ったことを踏まえ、令 3 年 5 月より、3 市町（いわき市、相馬市及び新地町）の水産関係の仲買・加工業者等への支援も実施している。こうした中、事業者の支援ニーズや主要な課題の一つとして、住民の避難等に伴う顧客の減少や顧客層の質的变化及び長期にわたる事業休止に伴う取引先の減少等が挙げられている。本業務は、公益社団法人福島相双復興推進機構の水産販路等支援プロジェクトチーム（以下「水産チーム」という）の業務のうち、特に販路開拓および販路拡大に関する高度な専門性を要する業務について、当該分野に精通した専門人材が支援することにより、福島相双地域に所在する水産仲買・加工事業者の販路回復・拡大ならびに支援事業者の自立・自走促進を図ることを目的とする。

2. 委託期間・管理箇所

（自）契約締結日 ～（至）2027年 3月26日（金）

公益社団法人 福島相双復興推進機構

事業者支援グループ 水産販路等支援プロジェクトチーム

3. 業務内容（本業務の募集要項も参照すること）

水産チームの業務のうち、高度な専門性（※1）を要す各種業務（販路開拓、販売会、商品開発、代行商談、営業ノウハウ教示ほか）について、その支援を行う。また、現場を知り尽くした専門家の持ち得るノウハウ共有の場を構築し、その形式知化に向けた支援も行う。

なお、販売会（ふくしま常磐大漁市）の支援においては、その販売会受託者と協調、協力を行い、取り扱い定常化についても検討・調整すること。

（※1）高度な専門性とは、マッチング時の幅広いコネクション、取引成約手法、値決め、バイヤー業界情報、営業ノウハウなどを指す

(1) キックオフ打合せ

契約締結後速やかに、方向性、進め方、スケジュール等について、発注者と打合せを行う。(オンライン可)

(2) 定期会議

業務の検討、議論、進捗確認などを目的に、発注者と月1回程度開催する。

(オンライン可、契約締結後の初月は(1)に含む)

- ・日程調整、開催通知などの運営を含む

(3) 各地バイヤーの産地招聘ならびに商談支援

福島県外を含む販路開拓・拡大として有望な各地のバイヤーを「ふくしま常磐もの」の産地である浜通り地域に招聘し、現場での視察や現物確認を通じて商品価値を理解していただくことを目的とし、あわせて支援事業者との商談を実施する。

a. 準備

- ・これまでの復興支援経験と実績をもとに、商談成立可能性の高いバイヤーの選定
- ・産地商談にかなう支援事業者の選定と対象支援事業者との調整
- ・産地商談実施日程の調整と作成

b. 産地商談

- ・選定したバイヤーの産地招聘
- ・バイヤー向けに産地での視察、現場確認、浜通りとその商品説明
- ・バイヤーと支援事業者のアテンド、商談
- ・商談時のマッチング
- ・バイヤーならびに支援事業者への所管等聞き取り調査

c. 実施規模

- ・招聘バイヤー：2社以上
- ・商談事業者：6者以上
- ・1泊2日×2回(3事業者/回/2日×2回)

d. その他

- ・バイヤーの交通費・宿泊費は含まない
- ・バイヤーの産地招聘は1社/回とし、重複しないこと
(ただし、バッティングしない方法や、重複しても問題ない関係性のあるバイヤーであれば可とする)

- ・支援事業者の取引数量 (Capacity) に見合ったマッチングとすること

(4) 販売会支援

発注者主催の販売会（ふくしま常磐大漁市）において、各種支援を行う

a. 開催地域のバイヤー等支援事業者の販路先となり得る人物への販売会へのアテンドならびに商談の場の構築、商談支援

- ・これまでのコネクションを活用し、下記に記載した開催地域のバイヤーを販売会（ふくしま常磐大漁市）へアテンド
- ・商品紹介ならびに商談の場を構築し、事業者の商談支援を行う

b. 支援事業者へ各販売会への参画促し（支援事業者との良好な関係性等を活用し、自ら販売会へ参加するよう働きかける）

- ・現地販売対応（購買意欲を促す専門性を活かした販売支援）

c. 販売支援

- ・適宜、販売支援

d. その他

- ・対応は各販売会開催期間中、最大2日とする

(計画する販売会開催場所)

① 高松三越＋高松丸亀町商店街（同時並行開催）

〒760-8639 香川県高松市内町7-1（高松三越）

〒760-0029 香川県高松市丸亀町 1-1 地先（高松丸亀町壱番街前ドーム広場）

② 阪急うめだ本店 地下2階フードイベントプラザ

〒530-8350 大阪府大阪市北区角田町8-7

③ 福屋八丁堀本店 地下1階食品売り場の一角

〒730-8548 広島県広島市中区胡町6-2 6

④ 広島中央卸売市場 中央市場 水産課

〒733-0832 広島県広島市西区草津港1丁目8-1

⑤ ぐっと山形

〒990-2307 山形県表蔵王6 8 番地

⑥ 街のみなと まぐろパーク堺本店

〒591-8012 大阪府堺市北区中村町6 0 7-1

(5) 支援活動で得られたノウハウの共有

これまでの専門家として販路開拓支援活動をする中で得られた、現場特有*

のノウハウを共有する会議への参加

- ・開催回数：3回＋リモート3回（2時間／回）程度

（＊）特に、東日本大震災と福島原子力発電所事故の被災地特有のノウハウ共有が重要

（6）新商品開発支援

支援事業者の販路開拓支援のうち、新商品開発への支援

- ・大手スーパーとの協働開発に向け、専門家目線（バイヤー等の経験を活かし、売れる商品、適正価格、パッケージ等のノウハウを活用）での検討、助言等
- ・1時間×10回程度のリモート検討会を想定
- ・1時間×3回程度の大手スーパーとの検討会を想定
- ・1時間×15回程度の事業者との検討会を想定

（7）タイ王国「JAPAN SELECTION」における商談等支援

タイ王国（バンコク）で開催される「JAPAN SELECTION」において、出展商品対応ならびに現地参加不可能な支援事業者商品の商談を代行する

- ・現地参加不可能な支援事業者の商談は、可能な限りリモート参加とする
- ・現地では通訳（水産チームが手配）を付ける
- ・「JAPAN SELECTION」

開催日：2027年1月28日（木）-29日（金）

場 所：TRUE DIGITAL PARK west 3階 グランドホール

101 Sukhumvit Rd, Bang Chak, Phra Khanong, Bangkok 10260

- ・前日入り、後泊帰りの4日間を想定

（8）福島県浜通りの水産バリューチェーン（以下、VC）強靱化支援

- ・今年度、水産チームが検討する福島県浜通り（以下、浜通り）の水産VC強靱化について、専門家として検討に参画する。
- ・現在の浜通りにおける水産VCの課題抽出、あるべき姿の整理、解決策の検討および新たな商流の構築支援を行う。
- ・専門家が保有する販路等のネットワーク（コネクション）を活用し、具体的かつ実践的な検討支援を実施する。

（10）各種運營業務

- ・各業務のマネジメント
- ・各業務の進捗状況を確認（出来る限り数値化）し、適宜、発注者へ報告す

ること

・各業務の評価・分析

(11) 業務実施報告書の作成

・実績、評価・分析結果、所感などを取り纏めて業務実施報告書を作成する。

4. 納入物

受託者は、委託業務の完了日までに以下の書類を当機構に提出する。なお、提出前（遅くとも提出期限の3日前を目安）に仮報告書を当機構へ提出し、記載内容の確認を受ける。

納入物：業務実施報告書 1部（電子データ可）

提出期限：委託完了日

5. 納入場所

〒960-8031 福島県福島市栄町6-6 福島セントランドビル 4F

公益社団法人 福島相双復興推進機構

事業者支援グループ 水産販路等支援プロジェクトチーム

6. 検収方法

納入物の確認をもって検収とする。

7. その他の要求事項

(1) 機密保持

受託者は本業務を通じて入手し得た全ての情報について、委託期間中はもちろん委託期間満了後、または契約の解除後といえども、当機構の許可なく第三者に開示してはならない。

(2) 仕様書に定めない事項の取扱い

本仕様書に定めない事項については、双方誠意をもって協議のうえ決定するものとする。

以上